

第3号様式（第9条関係）

物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金申請書（請求書）

令和7年9月30日時点の住民票所在市区町村
※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に
係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月3
1日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の場合
は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在市区町村

（宛先）垂崎市長

受付印

1. 申請・請求者

記入日 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請・請求者の現住所
			電話 ()
※裏面の【誓約・同意事項】(1)～(6)に 誓約・同意の上、申請します。		所属庁	申請・請求者の住所（令和7年9月30日時点の住民票所在地） ※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に 係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3 月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の 場合は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地 ※申請者が公務員ではない場合、又は公務員であって現住所と同じ 場合は記入不要

2. 対象児童

次の（1）又は（2）に該当する支給対象児童について記入してください。

- （1）令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当に係る児童
（2）令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・ 別居の別	住所（別居の場合のみ記入）
	氏名					
1			男・女	年 月 日	同居 ・ 別居	
2			男・女	年 月 日	同居 ・ 別居	
3			男・女	年 月 日	同居 ・ 別居	
4			男・女	年 月 日	同居 ・ 別居	
5			男・女	年 月 日	同居 ・ 別居	

※同居・別居の別については令和7年9月30日時点（令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の場合は、当該児童手当の認定を行った時点）の状況を選択してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき4万円になります。

公務員児童手当受給状況証明欄（申請者が公務員の場合）

証明欄 附番

※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。

申請・請求内容等は相違なく、上記の申請・請求者は、上記_____人の対象児童に係る
児童手当の受給者であること等について証明します。

年 月 日

証明者

印

証明事務担当
担当課（室）・担当係
電話番号

（裏面も確認してください。）

4. 受取方法

ア 公金口座への振込みをご希望の場合

個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

イ 児童手当振込口座等の指定の金融機関口座（原則、1.の申請・請求者の口座とします。）への振込みをご希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁協 4 信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1 普通 2 当座	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	口座名義

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【誓約・同意事項】

- (1) 物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金の支給要件に該当します。
- (2) 物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、韮崎市が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めるに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、韮崎市において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 韮崎市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、韮崎市が定める期限までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合には、韮崎市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金を返還します。

振込先金融機関口座を確認できる書類の写し（コピー）

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

（4. 受取方法のイを選択した場合は提出してください。）

記載例

(表)

令和7年9月30日
時点の住民票所
在市区町村にご
提出ください。
※令和7年10月1
日以後令和8年3
月31日までに出
生した児童に係
る児童手当の受
給者、又は令和7
年10月1日以後
令和8年3月31日
までに離婚等に
より新たに児童手
当の受給者となっ
た方の場合は、
当該児童手当の
認定を行った時
点における住民
票所在市区町村
にご提出ください。

児童手当を受給する方のお名前を記入してください。

手当の対象児童を記入してください。出生による申請の場合は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童を記入してください。

手当の対象児童の数を記入してください。対象児童の数は「2. 対象児童」に記入された児童の数になります。

物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金申請書(請求書)																																																							
令和7年9月30日時点の住民票所在市区町村 ※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の場合は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在市区町村																																																							
(宛先) 草崎市長																																																							
1. 申請・請求者 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(フリガナ) 氏名</td> <td>性別</td> <td>生年月日</td> <td colspan="3">申請・請求者の現住所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">シンセイ タロウ</td> <td>男</td> <td>明治・大正・昭和・平成 ○年○月○日</td> <td colspan="3">草崎市××丁目△△番地 電話 111-1111</td> </tr> <tr> <td colspan="2">申請 太郎</td> <td>女</td> <td></td> <td colspan="3">申請・請求者の住所(令和7年9月30日時点の住民票所在地)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の場合は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">※申請者が公務員ではない場合、又は公務員であって現住所と同じ場合は記入不要</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>所属庁</td> <td colspan="3">山梨県</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">□□市▲▲丁目□□番地</td> </tr> </table> <p>※裏面の【制約・同意事項】(1)～(6)に 誓約・同意の上、申請します。</p>							(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	申請・請求者の現住所			シンセイ タロウ		男	明治・大正・昭和・平成 ○年○月○日	草崎市××丁目△△番地 電話 111-1111			申請 太郎		女		申請・請求者の住所(令和7年9月30日時点の住民票所在地)							※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の場合は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地							※申請者が公務員ではない場合、又は公務員であって現住所と同じ場合は記入不要						所属庁	山梨県							□□市▲▲丁目□□番地		
(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	申請・請求者の現住所																																																			
シンセイ タロウ		男	明治・大正・昭和・平成 ○年○月○日	草崎市××丁目△△番地 電話 111-1111																																																			
申請 太郎		女		申請・請求者の住所(令和7年9月30日時点の住民票所在地)																																																			
				※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の場合は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地																																																			
				※申請者が公務員ではない場合、又は公務員であって現住所と同じ場合は記入不要																																																			
			所属庁	山梨県																																																			
				□□市▲▲丁目□□番地																																																			
2. 対象児童 <p>次の(1)又は(2)に該当する支給対象児童について記入してください。</p> <p>(1)令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童)については、令和7年10月分 (2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>(フリガナ) 氏名</th> <th>続柄</th> <th>性別</th> <th>生年月日</th> <th>同居・別居の別</th> <th>住所(別居の場合のみ記入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>シンセイ イチロウ 申請 一郎</td> <td></td> <td>子 男・女</td> <td>平成・令和 ○年○月○日</td> <td>同居 別居</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>シンセイ ハナコ 申請 花子</td> <td></td> <td>子 男・女</td> <td>平成・令和 ○年○月○日</td> <td>同居 別居</td> <td>□□市▲▲丁目□□番地</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>男・女</td> <td>年 月 日</td> <td>同居 別居</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>男・女</td> <td>年 月 日</td> <td>同居 別居</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>男・女</td> <td>年 月 日</td> <td>同居 別居</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※同居・別居の別については令和7年9月30日時点(令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方の場合は、当該児童手当の認定を行った時点)の状況を選択してください。</p>							No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)	1	シンセイ イチロウ 申請 一郎		子 男・女	平成・令和 ○年○月○日	同居 別居		2	シンセイ ハナコ 申請 花子		子 男・女	平成・令和 ○年○月○日	同居 別居	□□市▲▲丁目□□番地	3			男・女	年 月 日	同居 別居		4			男・女	年 月 日	同居 別居		5			男・女	年 月 日	同居 別居								
No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)																																																	
1	シンセイ イチロウ 申請 一郎		子 男・女	平成・令和 ○年○月○日	同居 別居																																																		
2	シンセイ ハナコ 申請 花子		子 男・女	平成・令和 ○年○月○日	同居 別居	□□市▲▲丁目□□番地																																																	
3			男・女	年 月 日	同居 別居																																																		
4			男・女	年 月 日	同居 別居																																																		
5			男・女	年 月 日	同居 別居																																																		
3. 申請額・請求額 <table border="1"> <tr> <td>対象児童数</td> <td>2 人</td> <td>申請額・請求額</td> <td>80,000</td> <td>円</td> <td colspan="2"> 申請額・請求額は、 「対象児童数×4万円※」で計算して ください。 ※内2万円は山梨県独自の上乗せ分 </td> </tr> </table> <p>※対象児童1人につき4万円になります。</p>							対象児童数	2 人	申請額・請求額	80,000	円	申請額・請求額は、 「対象児童数×4万円※」で計算して ください。 ※内2万円は山梨県独自の上乗せ分																																											
対象児童数	2 人	申請額・請求額	80,000	円	申請額・請求額は、 「対象児童数×4万円※」で計算して ください。 ※内2万円は山梨県独自の上乗せ分																																																		
公務員児童手当受給状況証明欄(申請者が公務員の場合) <p>※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。</p> <p>申請・請求内容等は相違なく、上記の申請・請求者は、上記_____人の対象児童に係る児童手当の受給者であること等について証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>証明者</p> <p>印</p> <p>証明欄 附番</p>																																																							
<p>証明事務担当 担当課(室)・担当係 電話番号</p>																																																							

申請者が公務員の場合は、この欄は所属庁が記入します。事前に所属庁から証明を受けた申請書をご提出ください。

(裏)

4. 受取方法

ア 公金口座への振込みを希望

利用可能な公金口座の登録をしていない方は、
こちらは選択しないでください。

個人番号



イ 児童手当振込口座等の指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望
※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

原則として「イ」に☑を記入してください。

受取口座を記入してください。

また、振込金融機関口座確認書類(通帳の写し等)を必ず添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)
○○	○○ 本支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	○○○○○○○○	シンセイ タロウ
金融機関番号 ○○○○○	店番号 ○○○			申請 太郎

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【誓約・同意事項】

- (1)物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金の支給要件に該当します。
- (2)物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、垂崎市が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めるに同意します。
- (3)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)この申請書は、垂崎市において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金の請求書として取り扱います。
- (5)垂崎市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、垂崎市が定める期限までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合には、垂崎市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6)物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金を返還します。

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写しをここに貼付するか、申請書に同封して提出してください。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

(4. 受取方法のイを選択した場合は提出してください。)